

兼康備後守^{*1}

横浜市 松本康博^{*2}

要旨：兼康備後守頼継は歴史上重要な事件、いわゆる猪熊事件の首謀者の一人とされて処刑されているが、歯科医史学のなかでいままで取り上げられることはなかった。今回、兼康備後守頼継について種々検討を行った。

キーワード：猪熊事件、兼康備後守頼継

兼康備後守について歯科医史学のなかではほとんど取り上げられていない。しかし、兼康備後守は歴史上重要な事件の首謀者の一人とされ、処罰は重く死刑に処せられている。これについてわずかに、山田¹⁾が兼康備中守が宮中でのできごとにより死罪になり、このことで禁裏と兼康家との関係が絶え、親康家が代わり朝廷医官となったと記している。しかし、この後半の部分は事実と異なっている。

兼康備後守が関係した出来事は猪熊事件²⁾とも称され、慶長12(1607)年、近衛少将猪熊教利が官女と密通し、勅勘を受けて出奔したことがはじまりであった。次いで同14年7月、参議烏丸光広以下、大炊御門頼国、花山院忠長、飛鳥井雅賢、難波宗勝、徳大寺実久、松木宗信らの公家衆が前年来典薬兼康備後の周旋によって、典侍廣橋氏以下の女官5人と遊興にふけり、密通していたという事件である。

その後、これらの人々は処分を受けるが、問題は、その処分が朝廷、天皇によって行われたのではなく、最終的には徳川家康に委ねられ、幕府により決定されたことにあった。歴史上重要なことは、廷臣の処分を幕府に一任したことにより、幕府をして朝臣の進退に干渉させる例を開くことと

なり、この後慶長18年に至り、幕府は公家衆法度五箇条を定めて公家の風儀の矯正をはかり、行儀法度に違反した公家は幕府においてこれを処罰することを明示した²⁾ことである。

事件の概略は大日本史料³⁾に記載されている。大日本史料は明治以来の六国史(日本書紀、続日本紀、日本後紀、その他)を継ぐ国史編纂事業から起こり、今日も編纂刊行が続けられている日本歴史の一大編年史料集である²⁾。大日本史料は歴史上の重要事件を綱文と称する事件の概要をあらわす文章で示し、その関連史料を列挙したものである。史料にはその事件に関連して出された文書、事件を知る人が書き残した記録、系図や家譜、後世の著作や地誌など多様なものがある。これらを事件の推移が分かりやすいように整理して掲げている⁴⁾。

事件を時系列的に大日本史料³⁾から追っていくと、慶長12(1607)年2月12日の項で、「廷臣猪熊教利勅勘を蒙りて出奔す」とあり、密通事件の最初である。次いで事件が明らかになり、慶長14(1609)年7月4日の項で、「典侍廣橋氏、権典侍中院氏、掌侍水無瀬氏、唐橋氏、命婦讃岐等と、烏丸光広、大炊御門頼国、花山院忠長、飛鳥井雅賢、難波宗勝、徳大寺実久、中御門松木宗信等、姦淫の事露る」とある。

このなかには出てこないが、他の文書に、兼康備後守の名前がある。文書からはその理由は明ら

^{*1} Kaneyasu Bingonokami

^{*2} Yokohama City Yasuhiro MATSUMOTO

かでないが、猪熊と兼康が主犯であるという。命婦讃岐は兼康備後守の妹あるいは息女というように記されている。この備後守というのは官職名であり、何人かの備後守がいて人物を特定することはできない。徳川幕府の公式記録である徳川実記⁵⁾の慶長14年7月のところに「牙医兼保備後頼継等に挑まれてしばしば参会し、酒宴乱行に長じけること露見し、兼保を拷問せられしに、ことごとく白状せしかば、逆鱗大方ならず」とあり、頼継の名前が挙げられている。

丹波氏系図は3種類あり、この中の小森本に頼豊以下の人々の履歴と年号が入っていることはすでにのべた⁶⁾。その小森本では、図1のように頼豊から頼方にいたるが、頼重の子供として、長男頼継、次男頼房そして女子二人と記されている。頼継は「典薬頭備後守、慶長14年10月17日死亡、25歳」となっていて、次男、頼房が後を継いでいる。長女として、「号讃岐局、頼子、元和年中配流伊豆島」とあり、「帰洛後、寛文元年(1661)8月9日死亡、行年69歳」と記されている。このことから、兼康備後守は頼継で、頼継と讃岐局が兄妹であり、兼康家は次男、頼房が後を継いでいることがわかる。

大日本史料³⁾の慶長14(1607)年10月1日の項で、「家康、重ねて板倉重昌を京都に遣わし、奏して、前典侍廣橋氏、前権典侍中院氏、前掌侍水無瀬氏、唐橋氏、前命婦讃岐等を駿府に護送せしめ、尋で之を伊豆新島に流す」と書かれている。徳川家康の命で、事件に関係した官女5人が伊豆新島に流罪となっている。この項の他の文書には、新島ではなく、大島、三蔵島、八丈島などがあげられている。

これらの女官の消息について書かれた新聞記事がある⁷⁾。猪熊事件を取り上げ、そのなかで、八丈実記のなかの、慶長17(1612)年10月に八丈へ宮娃2人が来たという記述をあげている。これによると、新島に流された5人の官女のなかで、2人が八丈島に移されたということになる。

このことは別の史料からも明らかになり、それは、イエズス会の年次報告書であるという。1619年度報告集⁸⁾を見ると、8、9年前に、朝鮮の婦人でジュリアおたあという人が新島に流され、そこで親しくなった2人の女性にキリシタンの名前をつけたことにより、ジュリアおたあは神津島へ移

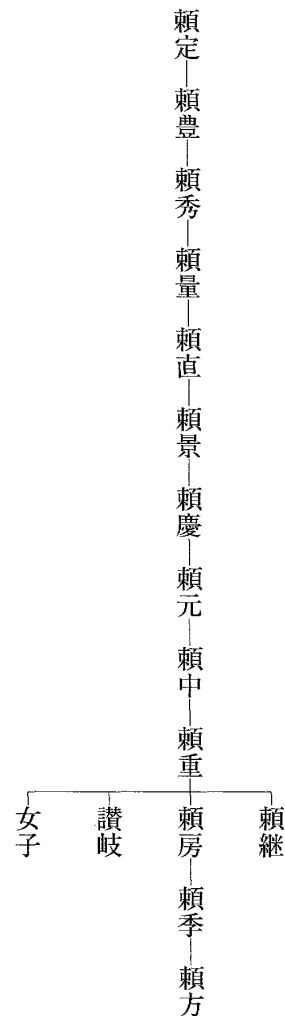


図1

され、2人の女性は八丈島に移されたと述べられている。さらに、八丈島小島青ヶ島年代記⁹⁾によると、「慶長17年内裏上郎衆2人八丈島へ流罪、10年余在島にて帰国」としている。

その後の官女達の情報について、史料総覧¹⁰⁾では、元和9(1623)年9月27日の項で、「伊豆新島に配流せし、前典侍廣橋氏、前権典侍中院氏を赦す、是日、廣橋氏等、京都に帰る」と記している。慶長14(1607)年から元和9(1623)年まで、約16年間流されていたということになり、すくなくとも備後守の妹讃岐を含め3人は帰洛していたことがわかる。

伊豆七島のなかで、流人について記録したいわゆる流人帳と称するものがあるのは、新島、三宅島、八丈島である¹¹⁾。しかし、この3島のいずれの流人帳にも、官女の記録はないという^{12,13)}。

一方、大日本史料³⁾の慶長14年11月7日の項に「花山院忠長を蝦夷に、飛鳥井雅賢を隠岐に、

大炊御門頼國、中御門松木宗信を薩摩に、難波宗勝を伊豆に流し、烏丸光広、徳大寺實久の罪を宥す。」とある。難波宗勝は伊豆とあるが、他の文書を見ても伊豆のどこであるかは書かれていない。難波宗勝は慶長17年に罪を赦され、飛鳥井家を継ぎ飛鳥井雅胤と改名している。

猪熊教利と兼康備後守頼継について、大日本史料³⁾は、慶長14年10月17日の項で、「是より先き、日向県延岡城主高橋元種、猪熊教利を捕らえて、京都に護送す、是日、教利、典薬兼康備後を死に処す」と記している。他の文書のなかで、処刑場所について、両人が京都の浄土寺常善寺、猪熊教利が常善寺で兼康備後守が東川原、猪熊教利が浄善寺で兼康備後守が浄善寺東之河原などいくつかの記載がある。この処刑場所について検証すると、京都に浄土寺常善寺という寺はなく、浄土寺という地名はあるがそこに常善寺という名の寺院はなかったようである。

現在、字は異なるが上善寺という寺院が今出川通と鞍馬口通に存在する。ホームページなどによると、本来、上善寺は今出川通に創建されたが、文禄3(1594)年、現在の鞍馬口通に移転、その後、一方は旧地の今出川通に移り天台真盛宗上善寺となり、他方はそのまま鞍馬口通に浄土宗上善寺として継続しているとのことである。鞍馬口通の上善寺は加茂川に非常に近くて河原も在る。過日、著者はこの2寺院を訪れ、過去の処刑の記録あるいは伝承等の存在の有無を尋ねたが、そのようなものはまったくないとのことで、常善寺につ

いての情報は得られなかった。

兼康備後守頼継は歴史上重要な事件、いわゆる猪熊事件の首謀者の一人とされて処刑されているが、歯科医史学のなかで、いままで取り上げられることはなかった。今回、兼康備後守頼継について種々検討を行い明らかにした。

文 献

- 1) 山田平太：兼康家の人々、日本歯科医史学会々誌1(1)：79-80、1973
- 2) 国史大辞典：吉川弘文館、東京、1979
- 3) 大日本史料 第十二編之四、六、八、十：東京大学出版会、東京、1979
- 4) 東京大学史料編纂所：ホームページ、大日本史料
- 5) 徳川実記 第一篇、国史大系 第三十八巻：吉川弘文館、東京、1964
- 6) 松本康博：江戸幕府の口科医の動向について 1、日本歯科医史学会々誌、24(4)、327-331、2002
- 7) 朝日新聞：女官の消息意外な場所に、2005年11月19日、be週末
- 8) 松田毅一：十六・七世紀イエズス会日本報告集 第Ⅱ期第3巻、同朋会出版、京都、1977
- 9) 八丈島小島青ヶ島年代記：日本庶民生活史料集成 第1巻、三一書房、東京、1968
- 10) 史料総覧：東京大学出版会、東京、1978
- 11) 新島村史 資料編Ⅱ 流人史：新島村、東京、1976
- 12) 池田信道：三宅島流刑史、小金井新聞社、東京、1978
- 13) 葛西重雄、吉田貫三：八丈島流人銘々伝、第一書房、東京、1975

著者への連絡先：松本康博

〒230-0061 横浜市鶴見区佃野町23-13-1313
TEL 045-574-0722